

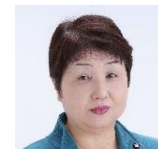
週刊 市議会報告

日本共産党

2016年11月21日

第1393号

【発行】
日本共産党
浦安市議団
☎ & F A X
350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

最大の被害者は子ども！ 授業準備と子どもとふれあう時間確保を

教職員の 多忙化

子どもの教育条件 の問題

以前から問題視されてきた「教職員の多忙化」は、いっつこうに改善が進まず深刻です。日本共産党は、9月議会一般質問でとりあげ、「多忙化」解消に本腰で取り組むよう求めました。

教職員の「多忙化」問題は、人の働き方としても問題ですが、単なる教職員の労働条件の問題ではなく、子どもの教育条件の問題としてとらえる必要があります。

過労死ラインで働いても授業準備や子どもと直接接する時間が確保できない状態は、教育としても深刻な問題です。異常な多忙化をなくして、教職員に子どもと触れ合える時間を保障する必要があります。

過労死ラインの 教職員も

公立学校の教職員の場合、「教員給与特例法」で残業手当を支払わないと決められています。時間外手当を計算する必要がないため、労働時間の管理・制限があいまいにされてきました。

日本共産党の質問に答えて、教育総務部長は「小中学校で、毎月出勤時間を記録する勤務実態整理簿を作成し、市教委はその報告を受けている」と答え、昨年度、教職員769人のうち、月80時間を超えた教職員が、年間平均30人（約4%）、月100時間を超えた教職員は16人（約2%）に及ぶことを明らかにし、浦安市でも過労死ラインで働く教職員がいることが明らかにになりました。

不要不急の仕事 減らせ

なぜ多忙化がうまれるのか、その根本的な原因は、教職員の数が少ないにもかかわらず、なすべき仕事量は多いという関係です。

改善方策として、国は安全衛生法に基づくメンタルヘルスの保持のための相談窓口の設置や各学校に衛生管理者配置などを求め、市教委としてもこれに対応してきました。

日本共産党は「安全衛生法の具体化は教職員の多忙化を労働法制で規制していくことである、しかし、これだけでは問題は解決しない。学校での仕事は増えている一方で、教職員は増えていない。教職員を増やすとともに、不要不急の仕事を減らすこと、大胆な仕分けを行う必要があるのではないか」と主張し、市教委の認識を質しました。

教育総務部長は「これまでも校長会等からの要望も聞いたうえで、関係各課の補佐クラスを招集し、取り組みについて検討してきた」と答え「そのなかで、国や県からの調査依頼等を各学校に送る際に、文書報告等の精査を行い、データによる報告や電話による回答に切り替えるなどの具体的な対策を立てている」などと答え、文書報告等の軽減対策を明らかにしました。

